

第 1 8 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 1 2 月 2 0 日 (月曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 10:29-40 10:58-11:00 11:26-28 11:49-13:15 13:24-25 13:47-48			
	午後 2 時 0 1 分 閉会			
	休憩時間：1 時間 4 3 分		会議時間：2 時間 4 8 分	
会議場所	役場 3 階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	正村紀美子
	副委員長	黒田 栄継	委 員	堀 切 忠
	委 員	常通 直人	委 員	橋本 和仁
	委 員	西尾 一則		
	委 員	柴田 正博		議 長 早 苗 豊
説明員	都市経営課長	佐藤 季之	同発達支援センター長	有本 和晃
	同都市経営係長	齋藤 錦	同発達支援係長	山崎 清
	生涯学習課長	日下 勝祐	同児童係長	山田 陽子
	健康福祉課長	大野 邦彦	同児童係	柴田 啓希
	同課長補佐	久保 禎巳	教育推進課長	有澤 勝昭
	同保健推進係長	吉川 泰子	同課長補佐	清末 有二
	子育て支援課長	杉山ゆかり	同教育推進係長	橋本 岳
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げた後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
(1) 調査事項				
ア	令和 2 年度指定管理者評価結果について			資料 1
イ	芽室町営水泳プール等整備事業について			資料 2
ウ	芽室町新型コロナウイルスワクチンの追加接種について			資料 3
エ	放課後等デイサービス事業について			資料 4
オ	芽室町不登校支援システムの構築について			資料 5
カ	全国・全道大会出場に係る P C R 検査費用の助成について			資料 6
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア	令和 2 年度指定管理者評価結果について			資料 1

- ・都市経営課長：事業の概要説明（中央公民館・社会体育施設等）。資料は担当係長からの旨説明。
- ・都市経営係長：資料説明（令和3年11月に実施した評価結果の報告）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・黒田委員：昨年対比での課題改善点等、今年度の評価結果の特徴は？
- ・都市経営係長：民間の評価委員の中に実際に施設使用者もいるため、臨場感のある指摘等がある。これに対し、迅速かつ的確に対応している実態を確認している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 芽室町営水泳プール等整備事業について 資料2

- ・都市経営課長：事業の概要説明（主な説明事項：①今後の事業スケジュール・進捗状況・事業課題と解決に向けた方向性、②施設の配置図等）。資料は担当係長からの旨説明。
- ・都市経営係長：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・橋本委員：以前のアンケート要望に「喫茶」機能の要望があったが、その課題対応は？
- ・係長：基本構想の段階であり、その後の検討により採用を見合わせた。
- ・常通委員：体育館改修の課題について、具体的に説明を求める。
- ・都市経営係長：具体の検討は来年度の予定。体育館のトレーニング室はプールに機能移転するので、その後の利用方法等が検討の具体項目となる見込みである。
- ・都市経営課長：補足する。体育館のメイン機能は維持しつつ、勤労青少年ホームの機能の移転、スポーツ全般の展示機能の移転、老朽化対応の改修の主に3つの事項を重視し、検討する予定である。
- ・常通委員：体育館の改修経費は、今回の予算計上外か？
- ・都市経営係長：お見込みのとおり。
- ・正村委員：体育館改修は令和5年度か？
- ・都市経営係長：資料に記載のとおり、令和4年度に体育館の改修設計、5年度に工事の予定。
- ・正村委員：老朽化については体育館のみではなく、「つなぐ」機能にも及ぶ。全体的に大がかりになるのではないか？
- ・都市経営係長：電気系統が老朽化の著しい分野である。今回の工事に計上する経費を含め、年次計画により整備・改修を要する規模と経費であると認識している。
- ・正村委員：プールの跡地利用については、所管はどこか？
- ・生涯学習課長：生涯学習課が所管となる。
- ・常通委員：プールのレーン設定等について、公式大会の実施条件を担保できる基準か？
- ・生涯学習課長：いわゆる「公認プール」という基準は念頭に置いてはいない。ただ、

この施設における競技記録については、公式に認定される要素は現在もあり、更新後も確保するものである。その他についても、関係者（水泳協会等）と密に協議し、有効な施設として運営していきたい。

- ・橋本委員：メモオロ太鼓保存会との意見交換はいかがか？
- ・生涯学習課長：勤労青少年ホームで活動されている保存会との皆さんと意見交換の結果、今年度末をもって中央公民館への移転を想定している。
- ・橋本委員：先方は承諾している経過か？
- ・生涯学習課長：移転費用の負担等について協議している状況である。
- ・正村委員：「子どもの遊びと運動機械の提供」とは、既存の子育て支援施設との差別化はなされているのか？
- ・都市経営係長：帯広市の総合体育館を例に挙げると、トランポリンなどの運動機能と遊びの機能のドッキングがあり、それらを参考にしての機能創出である。
- ・正村委員：当該場所への誘導イメージは、体育館に来館した人か、運動機能を求める人か、対象者の想定は具体的にあるのか？
- ・都市経営係長：「子どもの遊び機能」における利用への期待は、町民に限定せず、体育館利用者全般であり、子どもさんを同行して来る方全般を対象に想定している。
- ・正村委員：ピンポイントで見ると有効な機能であるが、経費や必要性を慎重に考えると、既存の子育て支援機能との比較、検証にも努めていただきたいがいかがか？
- ・都市経営課長：事業者から提案のあった要素もあり、検討している機能である。新たなプール利用者の拡大・充実に向けて、体育館での機能との分担も含めて改めて協議・検討していきたい。
- ・橋本委員：温浴室に水風呂があるが、サウナもあるのか？
- ・都市経営係長：お見込みのとおりである。
- ・橋本委員：プール利用者のみ利用できる機能か？
- ・都市経営係長：現状の設計では、体育館及びプール利用者の利用を設定している。利用者の細かな設定は今後の検討事項となる。
- ・堀切委員：ミーティング室は、町内会等も利用可能か？
- ・都市経営係長：基本的には、プール利用関係者の使用を想定しているもので、体育館の改修にあたっては、近隣町内会の集いの場を検討していく予定である。
- ・堀切委員：近隣町内会等との意見交換概要は？
- ・都市経営係長：かしわ福祉館を利用している町内会は4つ、弥生福祉館に関しては3町内会があり、今日まで様々な意見交換を進めている状況である。
- ・堀切委員：スケジュールについて、町民向けの周知、意見募集は？
- ・都市経営係長：アンケート調査及び水泳協会との意見交換を踏まえて、今日に至る。今後はホームページ等を加え、関係者等の意見も並行して意見を反映する。
- ・常通委員：DBOエリアにおける「防火水槽」は新設か？
- ・都市経営係長：お見込みとおりである。
- ・常通委員：新設位置の選定にあたっては、消防等との協議を密にお願いしたい。本体工事については、大規模になるが、駐車場等の閉鎖はいつ頃からか？
- ・都市経営係長：来年早々から工事が始まっていく。周知についてはきめ細かく対応し

ていきたい。

- ・黒田委員：プールの施設で温浴施設は事業者提案と説明があったが、町として当初から想定していた必要な機能か？また、そのコンセプトはいかがなものか？
- ・都市経営係長：温浴施設は町は当初必要としている機能ではない。採暖室が町の想定機能である。事業者からの提案施設として設定したものであり、事業費も事業者負担。15年の維持管理・運営となる。
- ・黒田委員：官民連携のあり方として、公共施設の管理・運営の手法について、今後、様々なケースを駆使することも必要と感じる。ただ、現状の町の課題を広く見渡すと、温浴施設に係る課題の一例として、プール利用者以外の利用等も混在することが懸念される。コンセプト（利用条件・料金等）は町として明確にしておくべきではないか？
- ・都市経営課長：現時点では、プール利用者限定した施設として捉えている考えである。
- ・黒田委員：使用料等への影響も想定されるので、事業者提案、事業者負担とはいえ、委任し過ぎずに、使途やコンセプトを明確にするべきと考える。この整理についてスケジュールはいかがか？
- ・生涯学習課長：令和5年4月供用開始を見据えると、来年9月議会を目標として（使用料等関係例規等を）整理していきたい。
- ・黒田委員：既存の体育館とプールの連動と比較し、更新後には、その機能がいつそう活発になることが想定される。つなぐ棟の「トレーニングルーム」のあり方など、課題解決に向けての取組はどのように考えるのか？
- ・都市経営係長：ご意見を踏まえて、事業者等と密に連携を図っていきたい。
- ・常通委員：(DBOエリア外の)屋外トイレの扱いは？
- ・生涯学習課長：既存トイレのため、残存する予定である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 芽室町新型コロナウイルスワクチンの追加接種について 資料3

- ・健康福祉課長：事業の概要説明。資料3-1（3回目の追加接種）及び資料3-2（12月13日時点のワクチン接種状況）について、課長補佐から説明する。
- ・課長補佐：資料3-1及び資料3-2（11月16日の厚生文教常任委員会説明以降の「接種対象者」「接種体制」「接種状況」「スケジュール」）の説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・橋本委員：追加接種について、混合接種は選択か？
- ・健康福祉課長：選択制が認可されたものではなく、追加接種に使用可は2種類のワクチンと国からの通知があることを資料に示したものである。
- ・橋本委員：国としては、2回目の接種以降6か月も許可しているようだが、町としてはいかがか？
- ・健康福祉課長：ワクチン供給量に応じて、柔軟かつ迅速に対応していくことに努めて

いく姿勢である。最新情報としては、(6か月のことは)公式に明確になっていない。

- ・ 正村委員：小児の接種の準備について、町内受入可能状況は？
- ・ 健康福祉課長：町として協力要請はしているものの、集約ができていない状況にまで至っていない。
- ・ 正村委員：町内における副反応等重篤な事案は？
- ・ 健康福祉課長補佐：公式な報告として扱った副反応は2件である。健康被害の報告実例はない。
- ・ 黒田委員：事業効力が来年9月末となっている。これは現在1度も接種していない方(未接種者)も対象か？
- ・ 健康福祉課長：お見込みのとおりである。
- ・ 黒田委員：3回目の接種勧奨に向けた対応の考えはいかがか？
- ・ 健康福祉課長：ワクチン供給量がすべての基本となるため、今後の見通しとして、月によってはばらつきがあり、混乱を生じさせない安定的な接種勧奨に努めていきたい。
- ・ 黒田委員：様々なケース(独自の職域接種、転出入等)に対応できるよう、3回目の案内がスタンバイできていると解して良いか？
- ・ 健康福祉課長：情報把握には努めているが完璧とは言えない実状である。担当課の情報整理と並行した広報等により、接種対象者の自己申告も含めて相互チェック(行政と接種当事者)により万全を期していきたい。
- ・ 黒田委員：全貌を把握できていない可能性も否めないという解釈で良いか？現段階でいつ頃まで整理していけそうか？
- ・ 健康福祉課長：3回目の接種スタートの広報に重点を置いて取り組んでいきたい。2回目接種情報を把握している対象者には正確に情報提供していくことを重視し、その他の様々なケース情報を捉えていきたい。
- ・ 正村委員：集団接種について、月に1度というのは町民に不安を与えないのか？その設定条件はいかがか？
- ・ 健康福祉課長：初回と2回目の接種感覚は3週間。3回目接種は1回のみ。これまでの集団接種の実績を踏まえると、今後の集団は(医療機関と調整している状況としては)1回300人が可能な範囲の見込み。第3土曜日を固定して計画しようと考えているところである。
- ・ 柴田委員：職域接種については、(医師が職場訪問という方法で)実績どおりか？
- ・ 健康福祉課長：お見込みのとおりである。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (意見・質疑なし)
- ・ 委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 放課後等デイサービス事業について 資料4

- ・ 子育て支援課長：事業の概要説明。資料はセンター長からの旨説明。
- ・ 有本発達支援センター長：資料説明(「目的」、「町有財産活用の意義」、「事業候補者の選定」、「今後のスケジュール」)

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：民間参入の目的として、当該事業は町内に1か所という課題解決となっているが、今回の事業者確保により町内2か所になるということか？
- ・センター長：お見込みのとおりである。
- ・正村委員：公募のあった事業者数は？
- ・センター長：1者である。
- ・正村委員：当初の事業スケジュールで事業開始は2月だったが、事業者の事情で4月に変更というのは町にとって問題ないか？
- ・センター長：募集要領では、令和4年5月までの開所という条件設定につき、支障ない。事業開始の事業者の事情は、人員確保の課題と伺っている。
- ・正村委員：放課後等ディサービス事業（以下「放課後ディ」という）については、その事業内容について、先般の新聞報道等を見ると、国の支援策も見直されていくようである。既存事業所（発達支援センター）については、今後どのような運営形態を選択していくのか？
- ・センター長：来年度以降の事業詳細は、現在検討中である。ただし、発達支援システムの継続と、その役割を担う機能として変わりはない。
- ・正村委員：放課後等ディについては、国の財政支援に委ねる要素が大きい。国の動静によって事業が停滞することは避けるべきであり、官と民の役割分担及びサービスの向上が必須である。発達支援センターと新規事業者との役割や支援内容が明確になるスケジュールはいつ頃か？
- ・センター長：事業候補者とはすでに打ち合わせを開始している。住民説明会を年明け1月、2～3月に利用体験も検討しているため、速やかに提示していきたい。
- ・常通委員：民間事業者に係る公有財産の使用料等はどのように検討したか？
- ・センター長：使用料等の減免について、財産管理の所管課（健康福祉課障がい福祉係）と検討している状況である。
- ・常通委員：決定していないということか？
- ・センター長：詳細まで確認しておらず明確な答弁ができないことをご了承いただきたい。
- ・常通委員：道外事業所との連携について、課題や対策をどのように考えるのか？
- ・センター長：核となるスタッフは地元に住居しているため、距離的課題はない。
- ・黒田委員：評価の視点として、「送迎の有無その範囲」があるが、当初から重点事項に位置付けていたにもかかわらず評価が高くない。これはなぜか？
- ・センター長：町内全域を送迎範囲としつつも、ケースによっては、玄関から玄関までという対応が確約されていないこともあっての結果かと想定している。
- ・黒田委員：事業者間（発達支援センターと）の格差是正については、どのような検討がなされているか？
- ・センター長：サービスの種類や内容は異なることから、改めて事業者間と令和4年度に入ってから継続的に検討していき、事業の充実に努めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。
- ・委員長：お諮りする。「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について」を当日追加として、調査事項としたいが異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：追加調査事項に決定する。

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について」

当日追加資料1

- ・子育て支援課長：事業の概要説明。
- ・児童係長：資料説明（「10万円一括現金給付とした経緯」及び「給付スケジュール」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：町として年内支給にした目的は何か？
- ・課長：生活支援が最たる目的。広く計画的に利用できる手法として現金を選択した。
- ・正村委員：支援対象者2,900人とは所得制限除外か？所得制限世帯は何世帯？
- ・課長：所得制限対象は240人。
- ・正村委員：所得制限を設けた理由は？国は各自治体に委ねた事項であるが。
- ・課長：十勝管内における自治体で所得制限撤廃はある。本町では影響額が2400万円のため財源確保が困難なため対象外とした。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で当日追加調査事項を終了する。

オ 芽室町不登校支援システムの構築について

資料5

- ・教育推進課長：事業の概要説明。資料は課長補佐からの旨説明。
- ・課長補佐：資料説明（「事業の目的」「検討経過」「課題と解決方法」「アセスメントツール実証」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：教育支援センターの民間委託について、最も大きな要素はICT教育での関わりに有効という視点か？
- ・課長補佐：ICTに限定せず様々な視点での関わりである。民間法人のマンパワーと実績を加えようとするものである。
- ・正村委員：適応指導教室と民間の支援センターとの区分が明確にイメージできないが、まずは適応指導教室からか？
- ・課長補佐：令和3年度からすでに実施している。呼称としては「適応指導教室」が「教育支援センター」となっている傾向があり、この機能を民間委託しようとするものである。
- ・堀切委員：委託先の選定スケジュールは？
- ・課長補佐：委託先を特定し打診しているところである。
- ・正村委員：令和4年度の委託に向けて準備を進めると理解して良いか？
- ・課長補佐：お見込みのとおりである。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

カ 全国・全道大会出場に係るPCR検査費用の助成について 資料6

- ・教育推進課長：事業の概要説明。
- ・教育推進係長：資料説明（「事業目的」「事業概要」「対象経費」「助成方法」「所要予算」「近隣自治体の状況」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・柴田委員：大会終了（帰町）後の対応について、検討はしたか？
- ・課長：夏の大会の際は、北海道教育委員会からの指示として「3日間の休業」と「経過観察」に基づき対応している。当面は、この基準を運用していきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ア」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に調査事項「イ」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・黒田委員：本日は、事業のデザインがメインの調査につき、継続調査を要する。既存施設（プール）の跡地の利活用、新たな施設の機能、レイアウト及びソフト分野についてなど具体的に係る調査を要すると考える。

- ・委員長：次に調査事項「ウ」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・柴田委員：これまで同様に今後も継続調査が必要である。
- ・橋本委員：今回からワクチンが2種類接種という情報が出るなど、新たな動きも垣間見える。委員会として適時・的確な調査を定期的に行うべきと考える。
- ・委員長：お二人の意見に基づき、継続調査を定期的に行うこととする。

- ・委員長：次に調査事項「エ」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・柴田委員：事業開始後に状況調査をしてはいかがか。
- ・委員長：やや不安な面も否めないが、事業開始のタイミングを見計らって調査の可否を協議していきたい。

- ・委員長：次に当日追加調査事項についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に調査事項「オ」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・黒田委員：前回の調査を踏まえて、今回はその課題（事業の方向性）が明確になった。今後、年明けに協議会や民間委託の動きがあるので、改めて調査の時期を協議し、調査していくこととしたい。
- ・委員長：次に調査事項「カ」についていかがか？
- ・（意見・質疑なし）

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認め、決定する。

(2) その他

- ・委員長：「どんぐり会」との意見交換会について、1月19日に予定したい。異議ないか？また報道で取材を予定されていることを申し添えたい。
- ・（異議なし）
- ・委員長：議長から？
- ・委員長：事務局から？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
令和3年12月20日								
厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎								
議長	副議長	局長	係長	主査	作成者氏名 安田 敦史			